市 街 地 整 備

街づくり事業

5年4月1日現在

プロジェクト名		面積・規模等	概　　要
土と緑の堤防整備計画	事業完了	4,064 m	隅田川の護岸約８ｋｍを土と緑の堤防に整備する。 ▷ 西尾久地区（西尾久６－35・36番先）252m ▷ 町屋六丁目地区（町屋６－37番先）127m ▷ 町屋地区（町屋６－33番先）110m ▷ 南千住･南千住北地区（南千住６－37番先他）360m ▷ 白鬚西地区（南千住３・８丁目先）2,337m ▷ 東尾久地区（東尾久７－３・４番先）336m ▷ 西尾久三丁目地区（西尾久３－14番先）200m ▷ 西尾久三丁目地区（西尾久３－４番先）140m ▷ 三河島地区（荒川８－25番先）202m
	事 業 中	140 m	▷ 西尾久六丁目地区（西尾久６－９番先）97m ▷ 南千住七丁目地区（南千住７－23番先）40m
都市防災不燃化促進事業	事業完了	89.6 ha	▷ 白鬚西Ｉ地区(2.9ha) ▷ 小台通り地区(6.7ha) ▷ 尾竹橋通り地区(21.0ha) ▷ 旭電化跡地周辺地区(25.7ha) ▷ 補助306号線地区(7.3ha) ▷ 放射12号線(補助107号線)地区(10.9ha) ▷ 補助189号線地区(3.1ha) ▷ 補助90号線地区(6.1ha) ▷ 補助90号線第二地区　(5.9ha)
	事 業 中	6.3 ha	不燃化促進事業実施区域 ▷ 補助90号線第三地区　(6.3ha)
旭電化跡地利用計画の促進		22.7 ha	▷ 区民住宅、高齢者住宅、障がい者住宅（平成10年４月入居） ▷ 都営住宅、都民住宅（平成10年５月入居） ▷ 東京都立大学キャンパス（平成17年４月開校） ▷ 都立尾久の原公園（約6.3ha） ▷ 都立東尾久浄化センター（建設工事中） ▷ スーパー堤防（平成20年３月完成） ▷ 教育・文化施設用地(平成30年９月、東尾久運動場多目的広場ﾘﾆｭｰｱﾙｵｰﾌﾟﾝ)
都市計画道路事業	事業中路線	－	▷ 環状　４号線（明治通り）　380m（補助90～常磐線） ▷ 補助　90号線（都電通り）　1,260m（環状５ノ２～補助93） ▷ 補助　90号線　1,120m（町屋駅～環状４）※特定整備路線
	事業中路線（区施行）	－	▷ 補助321号線　426m（特別区道荒309号線～環状４） ▷ 補助331号線　228m（補助108～補助322） ▷ 補助193号線　768m（補助306～補助100）
	優先整備路線（都施行）	―	▷ 補助　92号線　590m（補助93～環状４） ▷ 環状　４号線（道灌山通り）　820m（放射11付近～環状５ノ２）
	優先整備路線（区施行）	―	▷ 補助193号線　662m（放射11～補助306） ▷ 補助189号線　740m（放射12～補助321） ▷ 補助182号線　520m（環状４～西日暮里二丁目）
市街地再開発事業	事業完了	5.4 ha	都市再開発法に基づき、土地の合理的かつ健全な高度利用により快適で安全な都市環境を創出する。 ▷ 町屋駅前西地区（平成元年３月完了）0.2ha ▷ 町屋駅前東地区（平成２年８月完了）0.6ha ▷ 町屋駅前中央（第１・第２)地区（平成９年２月・平成８年９月完了）第１:0.5ha・第２:0.1ha ▷ 東日暮里五丁目地区（平成14年３月完了）0.7ha ▷ 町屋駅前南地区（平成19年９月完了）0.6ha ▷ ひぐらしの里西地区（平成23年３月完了）0.3ha ▷ ひぐらしの里中央地区（平成23年３月完了）0.7ha ▷ ひぐらしの里北地区（平成23年３月完了）　0.4ha ▷ 南千住西口駅前地区（平成24年３月完了）0.8ha ▷ 三河島駅前南地区（平成27年９月完了）0.5ha
	事業中	1.5 ha	▷ 三河島駅前北地区（令和５年２月組合設立認可）1.5ha
	計画中	2.3 ha	▷ 西日暮里駅前地区（令和３年６月都市計画決定）2.3ha
白鬚（しらひげ） 西地区市街地再開発事業		48.8 ha	広域的な防災再開発計画の一環として、建物の高層化・不燃化を図り、良好な環境を整備する（都施行、平成22年３月事業完了）。
優良建築物等整備事業	事業完了	5.8 ha	市街地環境の整備改善や良質な住宅の供給を推進するため、民間事業を適切に誘導し、建物共同化による土地の有効利用を図る。 ▷ 三河島駅前東地区（平成８年11月完了）他３件
都心共同住宅供給事業	事業完了	2.4 ha	住宅供給を推進するため、民間の住宅建設事業を適切に誘導し、良質な中高層共同住宅の建設・管理・処分の適正化を図る。 ▷ 東日暮里二丁目地区（平成23年３月完了）他６件

街づくり事業（続き）

プロジェクト名	面積・規模等	概　　要
南千住地区住宅市街地総合整備事業	68.9 ha	多様な都市型住宅の供給と、道路・公園等公共施設の整備を一体的に行い、新たな拠点を形成する。 ▷ 住宅計画戸数…約3,000戸 ▷ 補助321号線・補助322号線(交通広場含む)・補助189号線の整備等
密集住宅市街地整備促進事業	291.1 ha	老朽建築物等の建て替えによる良質な住宅の供給、道路・公園等の公共施設の整備 ▷ 荒川二・四・七丁目地区（48.5ha） ▷ 町屋・尾久地区（242.6ha）
不燃化特区整備促進事業	366 ha	木密地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区を不燃化特区に指定し、都区が連携して不燃化を強力に推進する。 ▷ 荒川・南千住地区（123.4ha） ▷ 町屋・尾久地区（242.6ha）
木造建物耐震化推進事業	－	旧耐震基準で建てられた木造建物の所有者が、耐震診断、耐震補強工事等を行う際に、費用の一部を補助することで、建物の耐震性の向上を促し、災害に強い安全で安心な街づくりを推進する。さらに不燃化特区の区域内では、耐震性能に加えて防火性能も向上させる防火耐震補強工事を行う際に、費用の一部を補助し、建物の防火・耐震化を推進する。対象建物は昭和56年５月31日以前に建築された戸建住宅、賃貸アパート等。
非木造建物耐震化推進事業	－	旧耐震基準で建てられた非木造建物の所有者が、耐震診断、耐震補強工事等を行う際に、費用の一部を補助することで、建物の耐震性の向上を促し、災害に強い安全で安心な街づくりを推進する。対象建物は昭和56年５月31日以前に建築された分譲マンション、賃貸マンション等。
特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業	－	旧耐震基準で建てられた特定緊急輸送道路沿道の建物の所有者が、耐震診断、耐震補強工事等を行う際に、費用の一部を補助することで、建物の耐震性の向上を促し、災害に強い安全で安心な街づくりを推進する。対象建物は昭和56年５月31日以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建物。 ▷ 日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部(日光街道から荒川区役所までの区間)
整備地域不燃化加速事業	－	東京都が定める整備地域（不燃化特区を除く）内にある老朽木造建物を除却して不燃化建物に建替える際に、費用の一部を助成することで、不燃化を加速させ、地域の防災性向上を図る。
老朽空家住宅除却助成事業	－	旧耐震基準で建てられた危険な老朽空家住宅の除却工事の費用の一部を助成することで除却を促し、災害に強い安全で安心な街づくりを推進する。対象建物は昭和56年５月31日以前に建築された１年以上空家となっている住宅。
危険老朽空家住宅除却助成事業	－	危険性が著しく高い老朽空家の除却工事に係る費用を助成することで除却を促し、安全で安心して暮らせる災害に強い街づくりを推進する。 対象建物は、昭和56年５月31日以前に建築された1年以上空家となっている住宅。
ブロック塀等撤去助成事業	－	大規模地震による倒壊のおそれがある道路等に面する危険なブロック塀等の撤去工事の費用の一部を助成することで除却を促し、通行人等の安全性の向上を図る。対象は道路・公園等に面する高さ1.2mを超える危険ブロック塀等。
近隣まちづくり推進制度	－	区、区民および事業者が協調・協働して建替えができない不接道敷地での老朽木造住宅の建替えを促進し、安全で快適なまちの実現を図る。 ［適用要件］ ▷ 区域面積が500㎡未満であること ▷ 区域が建築基準法上の道路に原則４m以上接していること ▷ 近隣まちづくり計画が定められていること ＊その他通路条件等の適用要件あり

交通関係事業

プロジェクト名	概　　要
日暮里・舎人(とねり)ライナーの利用促進	23区北東部の交通利便性向上、道路混雑の緩和、沿線地域の活性化を目的に運行している日暮里･舎人ライナーの利用促進を図る。（運行開始平成20年３月30日） ▷ 運行区間･･･日暮里～見沼代親水公園（約9.7km） ▷ 駅数･･･荒川区内の４駅（日暮里、西日暮里、赤土小学校前、熊野前）を含む、13駅 ▷ 利用者数(１日あたり平均乗降人員) ４年度 日暮里 乗車 24,192人 降車 24,060人 西日暮里 乗車 14,571人 降車 15,548人 赤土小学校前 乗車 2,591人 降車 2,464人 熊野前 乗車 4,208人 降車 4,051人 ▷ 車両･･･５両編成、定員約245人 ▷ 所要時間･･･約20分（日暮里～見沼代親水公園） ▷ 運行間隔･･･５分（平日） ▷ 運賃 日暮里～西日暮里・赤土小学校前 きっぷ170円 ICカード168円 日暮里～熊野前 きっぷ240円 ICカード231円 日暮里～見沼代親水公園 きっぷ340円 ICカード335円 ＊シルバーパス、PASMO(パスモ)、Suica(スイカ)使用可能 ▷ 運営主体･･･東京都交通局
コミュニティバスの利用促進	交通利便性の向上、高齢者・障がい者等の交通移動手段の確保を目的に運行している コミュニティバス「さくら」の利用促進を図る。 ◎ 経路 ▷ 「さくら」 〈南千01系統〉平成17年４月20日運行開始 南千住駅西口→南千住図書館→町屋駅→荒川区役所→南千住駅西口(左回り循環) 〈南千02系統〉平成27年３月29日運行開始 南千住駅西口→スポーツセンター→荒川区役所→町屋駅→南千住駅西口(右回り循環) 〈南千02-1系統〉(土休日日中のみ) 平成29年３月26日運行開始 南千住駅西口→スポーツセンター→ゆいの森あらかわ→町屋駅→南千住駅西口(右回り循環) ▷ 「汐入さくら」 〈南千03系統〉平成20年10月31日運行開始 南千住駅西口～汐入公園～南千住駅東口(往復) ◎ 運行間隔･･･15～60分 ◎ 運賃･･･大人180円(IC178円)、小児(小学生)90円(IC89円) ＊乗り継ぎは、大人＋50円、小児(小学生)＋20円（乗り継ぎは1回まで） ＊シルバーパス、PASMO、Suica使用可能 ◎ 運営形態･･･事業者による自主運営 ◎ 利用者数（年度別１日あたり平均） （単位:人）

	元年度	２年度	３年度	４年度
「さくら」	1,483	1,017	856	965
「汐入さくら」	1,311	764	787	868
合計	2,794	1,781	1,643	1,833

住まいとまちづくりの総合相談取扱件数

（単位：件）４年度

	種別	取扱件数
	建て替えに関すること	7
	建物の増改修に関すること	44
	建築紛争に関すること	802
	その他	94
	計	947
専門相談	税務	28
	計	28
住宅増改修等のためのまちづくりサポーター派遣		10